

燃えるごみ

「燃えるごみ」は「**燃えるごみ**」の指定ごみ袋（白色）に入れて出してください。

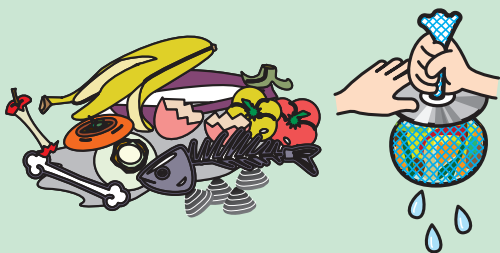
（1袋の制限は大10kg、小6kg、特小3kg）

収集券を使ったごみと合わせて、**1回に4個まで**出すことができます。

燃えるごみ袋



●生ごみ 水気をよく切ってから出してください



●紙おむつ

汚物は取り除いてください



●ひも・ロープ類

切る必要はありません。

最長辺3cmを超える金属は外して破砕ごみへ。

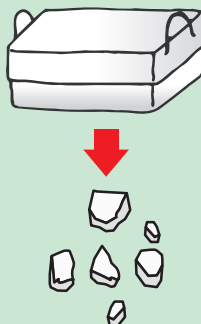


●やわらかいプラスチック類



●発泡スチロール

（指定ごみ袋に入る大きさに砕いて出す）

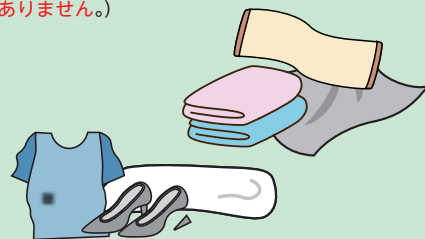


●リサイクルできない布類

（破れたものやしみのついたものなど）

最長辺3cmを超える金属は外して破砕ごみへ。

（ファスナーのみ3cmを超えても切り取る必要はありません。）



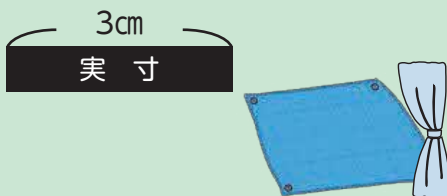
●皮革製品

最長辺3cmを超える金属は外して破砕ごみへ。金属が外れなければ、そのまま「破砕ごみ」へ。



●ブルーシート・カーテン

最長辺3cmを超える金属は外して破砕ごみへ。



●ゴム製品



●ボール類

（ゴルフボール、野球ボール、サッカーボール、バレーボールなど）

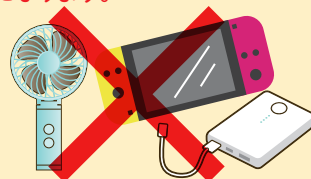
金属製ボールは破砕ごみ、樹脂製ボールは埋立ごみ



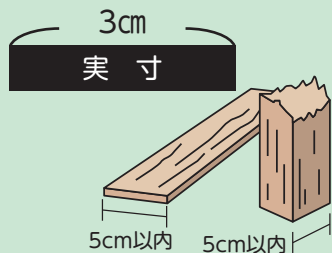
●剪定ごみ・落ち葉



加熱式たばこなどの充電式電池を使用する機器は、収集中に発光するおそれがあるため、「破砕ごみ」へ出してください。収集の際、圧縮され、火災の原因になります。



●木くず（直径5cm以内で袋に入る大きさ）
最長辺3cmを超える金属は外して
破砕ごみへ。金属が外れなければ
そのまま「破砕ごみ」へ。



令和4年4月から 出し方が変わりました

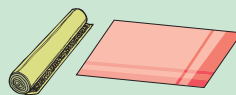
●ふとん・毛布類（電気毛布含む）
袋に入るものは袋に入れて出して
ください。
袋に入らないものは大きさにより
燃えるごみ収集券または粗大ごみ
収集券を
貼って出して
ください。



令和4年4月から 分別が変わりました

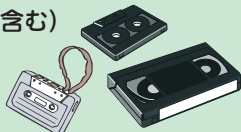
●じゅうたん・カーペット
（電気毛布・電気カーペット含む）などの敷物
切る必要はありません。袋に入るものは袋
に入れて出してください。袋に入らないも
のは大きさにより燃えるごみ収集券または
粗大ごみ収集券を貼って出してください。

※電気毛布・電気カー
ペットはコント
ロール部分・電気
コードは切り取っ
て「破砕ごみ」へ



令和4年4月から 燃えるごみに変わりました

●ビデオテープ・カセットテープ
（ケース含む）



●使い捨てカイロ

使ってから
出してくだ
さい



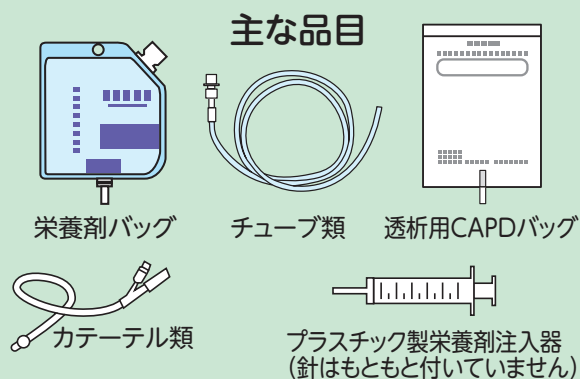
●乾燥剤



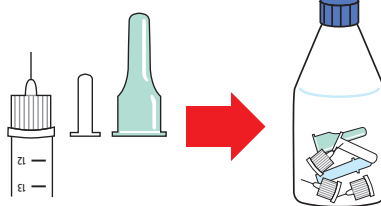
●保冷剤



●次の在宅医療廃棄物
（注射器および注射針は不可）



在宅医療廃棄物のうち、注射器や注射針
などの鋭利なものについては燃えるごみ
では出せません。提供を受けた医療機関、
または薬局・薬店にご相談ください。



医療機関・薬局・薬店へ

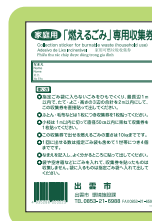
収集券の使い方

袋に入らない「燃えるごみ」は、燃えるごみ収集券を貼って出してください。

収集券はごみ1点につき、1枚必要です。

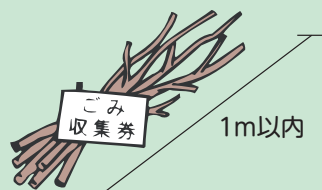
収集券で出せるごみは、最長辺1m以内かつたて・よこ・高さの3辺の
合計2m以内かつ重さ10kgまでのものです。

大きさ・重さを超えるものは「粗大ごみ」（18・19ページ）で出してください。



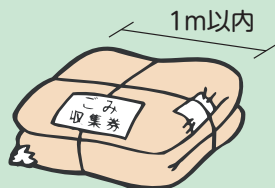
燃えるごみ収集券

●小枝



枝1本の直径は5cm以内、
束ねて直径50cm以内まで

●袋に入らないふとん・毛布・ござ
袋に入るものは袋に入れて出してくだ
さい。



カバー・シーツは取り、袋で出してください。
1枚ずつくり、ごみ1点につき1枚の収集券を貼っ
てください。（※佐田・多伎・湖陵地域の収集日はご
み収集カレンダーでご確認ください。）

●袋に入らないじゅうたん・カーペット
袋に入るものは袋に入れて出してください。



1枚ずつくり、ごみ1点につき1枚の収
集券を貼ってください。

》 破碎ごみ

「破碎ごみ」は「**破碎ごみ**」の指定ごみ袋（黄色）に入れて出してください。

（1袋の制限は大10kg、小6kg）

収集券を使ったごみと合わせて、**1回に4個まで**出すことができます。

破碎ごみ袋



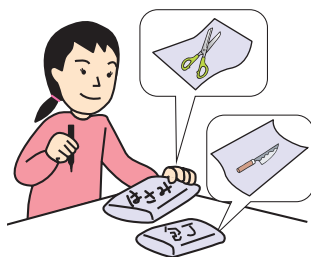
金属類

傘の布・ビニール
部分は燃える
ごみ



包丁やナイフは危険がないよう
包装して出してください。

包丁やナイフの刃の
包装について



紙や布などに包んで、「刃物注意」
などを書いて指定ごみ袋に
入れてください。

ライター・スプレー缶



中身をすべて空にしてから
出してください。

中身が残っていると火災の原因
になります。スプレー缶は、
穴あけ不要です。



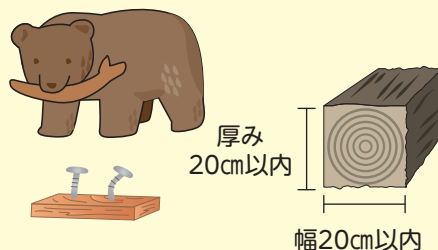
かたいプラスチック類 (金属などとの複合品含む)



木製品



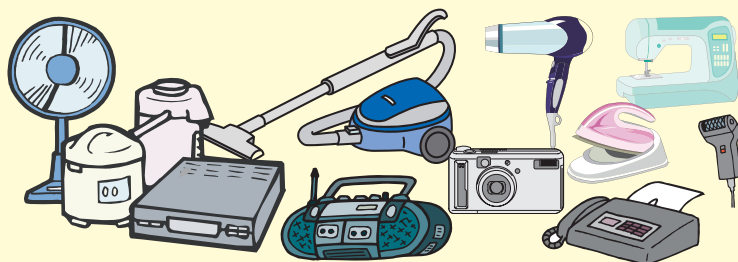
木の厚み・幅が5～20cm、または最長辺3cmを超える
金属がついたもので、指定ごみ袋に入る大きさのもの。
木の厚み・幅が5cm以内のもの（3cmまでの金属がつ
いたものを含む）は燃えるごみで出してください。



小型の家庭電化製品

フロンガスを使用しているものは、
専門業者へ相談してください。

電池類（乾電池・ボタン型電池・充電式電池）は外してリサイクルを。
（13ページを参照ください）



コード類は切らずに
結んで出して
ください。



テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコンは家電リサイクル法対象品のため、市では収集
できません。また、パソコンも、資源有効利用促進法に基づき、市では収集できません。（それぞれの処
分については24・25ページを参照ください）

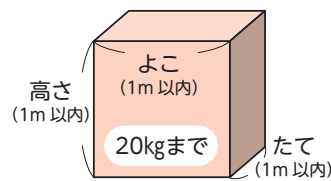
収集券の使い方

袋に入らない「破碎ごみ」は、破碎ごみ収集券を貼って出してください。

収集券はごみ1点につき、1枚必要です。

収集券で出せるごみは、最長辺1m以内かつ
たて・よこ・高さの3辺の合計2m以内かつ
重さ20kgまでのものです。

大きさ・重さを超えるものは「粗大ごみ」
(18・19ページ) で出してください。



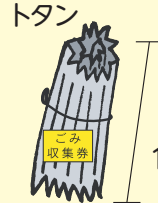
たて (m) + よこ (m) + 高さ (m) = 2m以内



破碎ごみ収集券



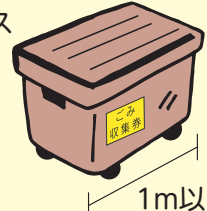
乾電池は外して油は抜いて



トタン

1m以内

衣装ケース
中にごみをつめ
ないでください



1m以内

» 埋立ごみ

「埋立ごみ」は「埋立ごみ」の指定ごみ袋（赤色）に入れて出してください。

(1袋の制限は大10kg、小6kg)

収集券を使ったごみと合わせて、1回に4個まで出すことができます。

埋立ごみ袋



ワレモノ類・刃

割れたものは包装してください。

- 割れたびん
- 中の汚れや臭いが取れないびん
(油・化粧品など)
- 広口のびん(海苔・梅酒など大きなびん)
- 陶磁器類
- ガラス製品(コップ・グラス・コーヒー
サーバーのガラス部分・ガラス板など)
- 鏡
- 電球(電球型の蛍光灯はリサイクルへ P14)
- カッター・カミソリの刃(包装して出す)



割れたビン・食器類、カッター
・カミソリの刃の包装について



紙や布などに包んで、「ガラス注意」
など書いて指定ごみ袋に
入れてください。

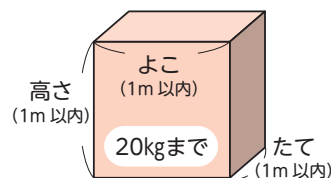
収集券の使い方

袋に入らない「埋立ごみ」は、埋立ごみ収集券を
貼って出してください。

収集券はごみ1点につき、1枚必要です。

収集券で出せるごみは、最長辺1m以内かつ
たて・よこ・高さの3辺の合計2m以内かつ
重さ20kgまでのものです。

大きさ・重さを超えるものは「粗大ごみ」
(18・19ページ) で出してください。



たて (m) + よこ (m) + 高さ (m) = 2m以内



埋立ごみ収集券

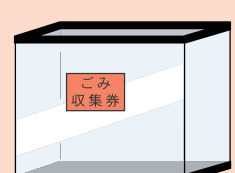
鏡



壺



ガラス製の水槽



》飲料用空き缶 (リサイクル)

「飲料用空き缶」は「空き缶・空きびん・ペットボトルリサイクル用」の指定ごみ袋に入れて出してください。(空き缶だけを入れてください。)
1回に4袋まで出すことができます。
また、アルミ缶とスチール缶は同じ袋で出すことができます。



リサイクル袋



このマークが目印です



缶詰や粉ミルクの缶、
スプレー缶などは…



破砕ごみ

》空きびん (リサイクル)

「空きびん」は「空き缶・空きびん・ペットボトルリサイクル用」の指定ごみ袋に入れて出してください。(空きびんだけを入れてください。)
1回に4袋まで出すことができます。
なお、一升びん・ビールびん・牛乳びんなどの繰り返し利用できるリターナルびんは、なるべく販売店へお返してください。



リサイクル袋

回収する空きびん

- 調味料・食品（油、のりを除く）のびん
- 飲み薬のびん
- 飲料のびん



その他のガラス製品、割れたびん、
広口のびん（海苔・梅酒など）、
中の汚れや臭いが取れないびん（油・化粧品など）は…



埋立ごみ

プラスチック
製のふたは…



燃えるごみ

金属製の
ふたは…



破砕ごみ

空きびんの出し方

- ①ふたとラベルを外します。
(外せないラベルはそのままでも構いません)
ラベルは燃えるごみ、ふたは
プラスチック製→燃えるごみ、
金属製→破砕ごみへ。



- ②中をしっかりと洗います。



》ペットボトル (リサイクル)

「ペットボトル」は「空き缶・空きびん・ペットボトルリサイクル用」の指定ごみ袋に入れて出してください。(ペットボトルだけを入れてください。)
1回に4袋まで出すことができます。



リサイクル袋

回収するペットボトル

●飲料用・酒類用・調味料用
(油、臭いが強いものを除く) のペットボトル



このマークが
目印です



油用やニオイの強いもの(ソース・
焼肉のタレなど)、非食品用
(洗剤など) の容器は…



燃えるごみ

ペットボトルの出し方

①ふたとラベルを外します。
ふたとラベルは燃えるごみへ。



②中をしっかりと洗います。



電池類の出し方は、「電池類の分け方・出し方ガイドブック」
をご確認ください。

<https://www.city.izumo.shimane.jp/www/contents/1787218627764/index.html>

》使用済蛍光灯 (リサイクル)

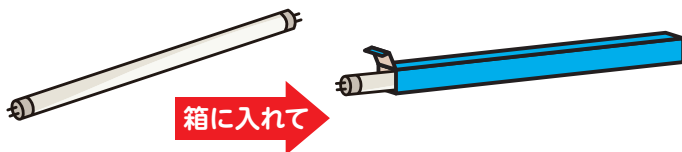
指定の袋はありません。買い替え時の箱に入れて、埋立ごみと同じ収集日に出してください。
(埋立ごみの袋には入れないでください)

買い替え時の箱がない場合は、保護できる箱などに入れて、割れないようにして、「廃蛍光灯」と書いて出してください。名前を書く必要はありません。

割れた蛍光灯は埋立ごみの袋に入れて出してください。

なお、LEDライトはリサイクルできません。プラスチック製は破碎ごみ、ガラス製は埋立ごみで出してください。LEDライトを引き取る販売店もあります。販売店に直接ご相談ください。

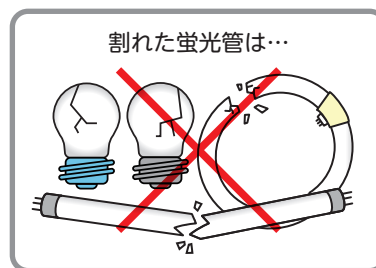
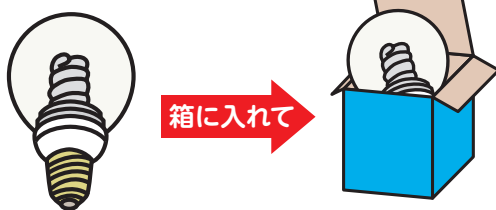
●直管型



●環型



●電球型

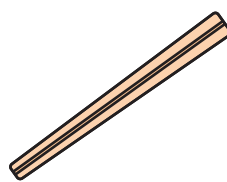


埋立ごみ

》割りばし (リサイクル)

割りばし(木製で洗っているものに限る)は、本庁舎地下または各行政センター、各コミュニティセンターの回収ボックスに出してください。(一部のコミュニティセンター除く)
竹ばしや塗りばしは燃えるごみへ出してください。

●木製の割りばし



燃えるごみ

》廃食用油 (リサイクル)

廃食用油(植物性油に限る)は、購入時の食油容器などに入れて、本庁舎地下または各行政センター、各コミュニティセンターまでお持ちいただき、回収タンクに移してください。(一部のコミュニティセンター除く)

回収時間は平日の午前8時30分から午後5時までです。

(斐川地域は土・日の午前8時30分から午後5時まで)

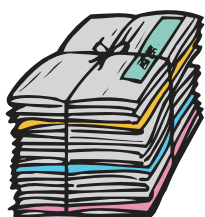
なお、機械油、動物性油(ラードなど)、天かすは絶対に入れないでください。



》古紙 (リサイクル)

古紙は種類によって、それぞれ違う用途の紙に再生されるため、きちんと種類ごとに分別することが大切です。「新聞・新聞折込チラシ」「雑誌・本・雑がみ」「紙パック」「段ボール」の4種類に分別し、金属やビニールなど異物は取り除いた上で、各リサイクルステーション(16・17 ページ) へお持ちください。

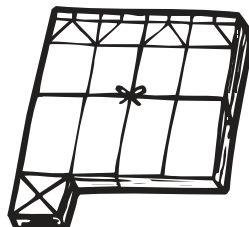
●新聞
●新聞の折込チラシ



●雑誌
●本
●雑がみ



●紙パック



●段ボール



ひも (ビニールまたは紙ひも) でしっかりしばって出してください。

雑がみとは…

ティッシュの箱 (ビニールを取りはずす)、菓子箱、食品の外箱、パンフレット、リーフレット、カレンダー、包装紙、事務用紙、メモ用紙、封筒 (窓付きはビニールを取りはずす)、ラップの紙芯など

●ティッシュの箱
(ビニール部分は
燃えるごみ)



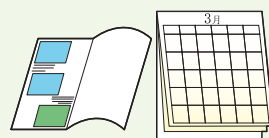
●菓子・アイスの箱



●ビールの外包み



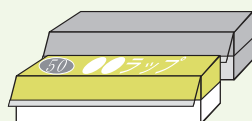
●パンフ・カレンダー



●ラップやホイル・
トイレットペーパーの芯



●ラップやホイルの箱
(金属部分は破砕ごみ
プラスチック部分は
燃えるごみ)



➤ 出し方のポイント

雑誌・本類の間にはさみ込むか、封筒や紙袋に入れて出すことができます。

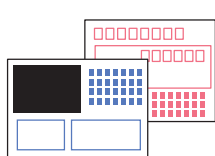


次の紙類はリサイクルできません。燃えるごみに出してください。

汚れた紙、プリント写真、アルバム、感熱紙、感圧紙、和紙、油紙、カーボン紙、ビニールコート紙、ワックス加工紙 (紙コップ・米袋)、シールとその台紙、銀箔貼った紙パック (生クリームなど)、洗剤箱、線香箱



汚れた紙



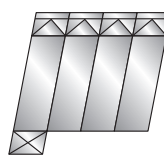
感熱紙・感圧紙
・カーボン紙



紙コップ
・米袋



ビニールコート紙



銀箔パック

燃えるごみ



リサイクルステーション

出雲地域 (回収品目:古紙)

- 毎週火・水・木曜日午前7時30分～午後1時までのステーションの開設時間内にお出しください。
(但し、開設時間が異なるステーションがあります。ご確認ください。)
- 祝日、振替休日、年末年始(12月29日～1月4日)は開設しません。



- 市内のどのステーションでも利用できます。
- 決められた曜日・時間を守ってください。
- リサイクルステーションが変更になる場合もありますので、不明な場合はお問い合わせください。

火曜日開設のステーション

(午前7時30分～午後1時)

神西沖町 神西ふれあいホール

国道9号

神西ふれあいホール ★

- 神西小学校
- 神西コミュニティセンター

長浜町 長浜コミュニティセンター

長浜工業団地

★ 長浜コミュニティセンター

塩冶町 塩冶コミュニティセンター

塩冶小学校

★ 塩冶コミュニティセンター

- JA 塩冶支店
- 自動車学校
- 神門寺
- 正門
- 島大医学部

所原町 朝山コミュニティセンター

朝山コミュニティセンター ★

- みなみ小学校
- 朝山郵便局

国道184号

上島町 上津コミュニティセンター

上津 ★

上津コミュニティセンター

- 旧JA 上津支店

水曜日開設のステーション

(午前7時30分～午後1時)

下古志町 神門地区水防倉庫前

旧国道

JR山陰本線

出雲西高校

★ 水防倉庫

荻杼町 川跡コミュニティセンター

JA 川跡支店

★ 川跡コミュニティセンター

東林木町 鳶巣コミュニティセンター

国道431号

鳶巣コミュニティセンター ★

- 鳶巣幼稚園

知井宮町 神門コミュニティセンター

神門コミュニティセンター ★

旧国道

JR西出雲駅

今市町 出雲市保健センター

駅通り

おろち通り

★ 出雲市保健センター

JR出雲市駅

木曜日開設のステーション

(午前7時30分～午後1時)

大津町 大津コミュニティセンター駐車場

国道184号

旧国道

県営団地

★ 大津コミュニティセンター

- 大津小学校
- 大津幼稚園

古志町 古志コミュニティセンター

県道277号

古志大橋

★ 古志コミュニティセンター

- コメリ
- 藤増ストア

松寄下町 高松コミュニティセンター

★ 高松コミュニティセンター

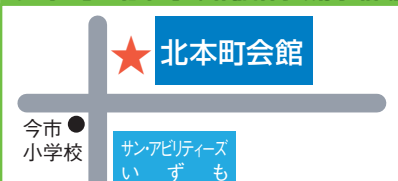
- 高松幼稚園
- 高松小学校

高瀬川

木曜日開設のステーション

(午前7時30分～午後1時)

今市町 北本町会館(旧保健所)駐輪場

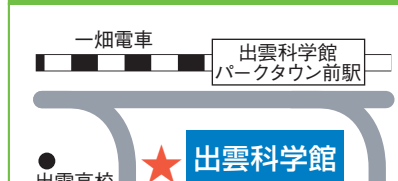


★ **北本町会館**

今市小学校 ●
サン・アビリティーズ いずも

※毎月第1・3土・日曜日、午前8時30分から午後5時まで開設しています。(ただし、祝日・振替休日・年末年始(12月29日～1月4日)は開設しません)

今市町 出雲科学館西側



一畑電車
出雲科学館 パークタウン前駅

● 出雲高校

★ **出雲科学館**

小山町 四絡コミュニティセンター



● 四絡幼稚園

JA ● 出雲北支店

★ **四絡コミュニティセンター**

大社地域 (回収品目: 古紙、空き缶、空きびん、ペットボトル)

- 午前7時30分から正午12時までに各地区で定められたステーションに出してください。
- 祝日、振替休日、年末年始(12月29日～1月4日)は開設しません。
- 品目ごとの収集日は、ごみ収集カレンダーで確認してください。



● 下記の地区コミュニティセンターは、指定品目を、指定曜日に他地区の方も出すことができます。

日御碕地区



● 旧日御碕小学校

★ **日御碕コミュニティセンター**

杵築地区



★ **大社コミュニティセンター**

● 大社アリーナ

荒木地区



● 旧大社駅

● 荒木小学校

★ **荒木コミュニティセンター**

※上記ステーションの他、町内会で定められたステーションもあります

古着のリサイクルステーション

- 持ち込みの際は、必ず、破れにくい透明なビニール袋に入れてください。

リサイクルステーション	住 所	開 設 時 間
市役所本庁東側駐車場	今市町70	毎週土曜日・日曜日の 午前8時30分～午後5時 ※12月28日～1月3日および 特別な事情がある場合は除く
神西ふれあいホール	神西沖町477-2	
旧平田教育会館西側	平田町2791-1	
斐川行政センター(旧斐川支所)	斐川町莊原2172	
伊波野コミュニティセンター	斐川町富村748	
久木コミュニティセンター	斐川町福富2-13	
出東コミュニティセンター	斐川町三分市2060-1	
莊原コミュニティセンター	斐川町莊原3835	
直江コミュニティセンター	斐川町直江4865-1	
出西コミュニティセンター	斐川町求院965	
阿宮コミュニティセンター	斐川町阿宮2323-2	

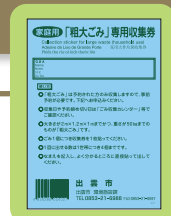
- 回収するもの(洗濯またはクリーニング済で汚れ・シミや臭いのないものに限る)

Tシャツ、ポロシャツ、ブラウス、ジャケット、コート、トレーナー(スウェット)、セーター、ジャージ、スーツ、スラックス、ジーンズ、スカート、ワンピース など

平田・佐田・多伎・湖陵・斐川地域

- 各地域で決められたステーション・時間に、決められた回収品目を出してください。
(ごみ収集カレンダーでご確認ください。)

粗大ごみ



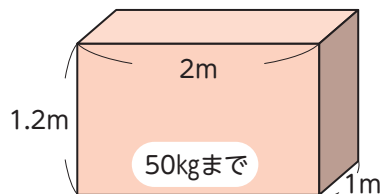
粗大ごみ収集券

粗大ごみは、**申し込み制**で**事前に予約**が必要です。

1世帯につき1回4個まで出せます。なお、**収集日は各地域で異なります**ので「ごみ収集カレンダー」でご確認ください。

予約から回収までの流れ

①ごみの大きさ・重さを確認します。



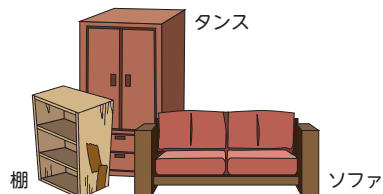
大きさ… **2m×1.2m×1m**までかつ、

重 さ… **50kg**まで (大人2人で持てる程度まで)

※大きさまたは重さを超えるものは39ページの業者へ直接依頼してください。

※ふとん類・敷物類は、たたんだ状態で最長辺1m以内かつ3辺合計2m以内かつ10kg以内であれば「燃えるごみ収集券」で出せます。

※**小型家具などは最長辺1m以内かつ3辺合計2m以内かつ20kg以内**であれば「**破碎ごみ収集券**」で出せます。



②予約をします。

●**予約の方法** 出雲市粗大ごみ収集センターへ電話 (**☎0853-48-9015**) をしてください。

●**予約の期限** **粗大ごみ収集日前日** (前日が土日祝日と重なった場合は直近の開庁日) の**正午12時まで**

③「粗大ごみ収集券」(1枚1,047円、**1個につき1枚必要**)を販売店契約をしている市内のスーパーマーケット、ホームセンター、ドラッグストアなどで購入し、名前を書いて、ごみに直接貼ってください。

④収集日当日の朝8時30分までに予約時に決めた場所(自宅前やごみ集積場など)に出してください。収集日の夕方までに回収します。立ち合いは不要です。

※**トラブル防止のため、家の中には入りません。**

※**収集時間の指定はできません。**

※申込みを受けたもののみを収集します。予約内容に変更がある場合は必ず事前に電話してください。

【例外】複数の数量で1枚の粗大ごみ収集券で出せるもの

粗大ごみは原則1個につき1枚の粗大ごみ収集券が必要ですが、以下の品目(同一種に限る)については、例外として、複数の数量でも1枚の収集券で収集します。

品 目	数量(上限)	備 考
物干し竿など棒状のもの	5本(同一種)	2m以内のものに限る。物干し竿、カーテンレール、釣り竿など。ひもでくくる。
物干し台	1セット	対で1セット。50kgを超える場合は1台につき収集券1枚必要。
トタン板	5枚	粗大ごみの大きさ・重さの範囲内で。ブリキ、ビニールトタンも同じ。
ゴルフクラブ(バッグ含む)	1セット	フルセットまで
スキー板(ストック含む)	1セット	スキー板とストックで1セット
畳	2枚	1坪分。2枚で50kgを超える場合は、1枚につき収集券1枚必要。
障子・ふすま・網戸	2枚	

粗大ごみで収集しないもの

以下のものは、粗大ごみとして収集できませんのでご注意ください。

- ×粗大ごみで出せる大きさ・重さを超えているもの
- ×家の外に出せないもの
- ×処理困難物（ソファベッド）

業者（39 ページ）へ依頼してください。

×分解していないスプリング入りマットレス

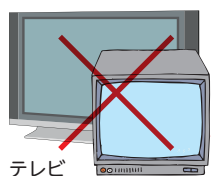
スプリング入りマットレス



スプリング入りマットレスは、そのままの状態だと施設での処理が困難なため、収集しません。（39ページの業者へ依頼してください）

ただし、マットレスのまわりとスプリングに分けることができれば、まわりの部分は「燃えるごみ」、スプリング部分は「粗大ごみ」として出すことができます。

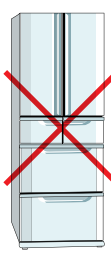
×家電リサイクル法対象機器



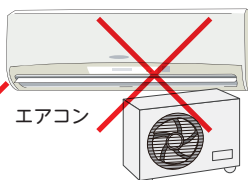
テレビ



洗濯機



冷蔵庫



エアコン

テレビ、洗濯機、冷蔵庫、エアコンなどの処分方法は 24 ページへ。

×パソコン

処分の方法は 25 ページへ。



ノート型パソコン



デスクトップパソコン

» ごみに関する補助制度

出雲市では、ごみ集積場の設置（新設・更新）・修繕について、以下のとおり経費の一部を助成しています。補助制度の利用をお考えの場合は、**必ず事前**に環境施設課へご相談ください。

補助の条件

次の3つの条件をすべて満たすものが補助の対象となります。

- ①ごみ集積場を使用する世帯が5世帯以上であること
- ②住民自ら整備し、管理するごみ集積施設であること
- ③整備経費が1万円以上であること

補助金額

補助対象経費の1/2以内。ただし、千円未満切り捨て。

- | | |
|---------------------------------|---------|
| ①5世帯～19世帯で利用する集積場を設置（新設・更新）する場合 | 上限 5万円 |
| ②20世帯以上で利用する集積場を設置（新設・更新）する場合 | 上限 10万円 |
| ③集積場を修繕する場合 | 上限 2万円 |

※詳しくは、環境施設課（☎0853-21-6988）へお問い合わせください。

